

令和8年度～令和11年度

(案)

第6期
恵那市家庭教育支援計画

ステップアップ親子学びプラン
～生まれた命が次の命を育むまでに～

令和8年3月

恵那市

■目次

第1章	計画の策定にあたって	
(1)	計画策定の背景	1
(2)	計画の位置付け	1
(3)	他計画と本計画の関係	2
(4)	他計画と本計画の期間	4
(5)	計画の策定体制と手法	5
(6)	S D G s の視点を踏まえた計画の推進	5
第2章	恵那市の家庭を取り巻く現状	
(1)	家庭を取り巻く現状	6
第3章	課題の整理	
(1)	社会環境の変化と家庭教育への影響	7
(2)	こども・若者の意識	7
(3)	家庭教育に関する諸状況	7
(4)	課題の整理	8
第4章	計画の基本的な考え方	
(1)	計画の基本的な視点	9
(2)	計画の基本理念	13
(3)	計画の名称	13
(4)	施策の体系	13
第5章	具体的な事業の展開	
	第6期恵那市家庭教育支援計画事業一覧	14
第6章	計画の推進体制	
(1)	市民と行政の協働による推進	18
(2)	計画の進行管理と見直し	18
(3)	計画の活用に向けて	18
資料		
	計画の策定経緯	20

【「こども」の表記について】

こども家庭庁では平仮名の「こども」を推奨しており、本計画においても特別な場合を除き、平仮名表記の「こども」を用いることとしています。(一部、法律名や固有名詞等において「子ども」「児童」「生徒」などの表記を使用する場合があります。)

第1章 計画の策定にあたって

（1）計画策定の背景

現代社会における少子・高齢・核家族化、国際化、情報化の加速と親世代の価値観の変化など社会の変容の波は、ここ恵那市にも着実に押し寄せてきています。このような社会的背景から子育てに関わる環境の整備や、こどもたちの心身ともに健やかな成長を支援していくことは、恵那市の将来のために極めて重要な施策の柱と位置づけられなければなりません。

家庭は、こどもの心身がバランスよく成長するための基盤であり、こどもにとって、社会生活に必要な基本的生活習慣を身に付け、人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。したがって家庭教育の充実のためには、親に対する子育て支援がとても重要であり、家庭教育こそがこども自らの生涯学習の基盤づくりにつながるものなのです。

このように家庭は、生涯学習の原点として、すべての教育の出発点であり、新たな時代を主体的に生き抜く能力、意欲、個性を培うところでもあります。そのためにも子育てをしている親や、これから親になる人が、家庭教育の役割と重要性を認識し、実践的な教育力を高めていくことが必要です。

（2）計画の位置付け

教育基本法第10条では、家庭教育について、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めることとしています。また国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないとしています。国は「家庭はあらゆる教育の原点であり出発点である」と説明しています。しかし、日本の社会において全ての世代で孤立化が進んでいる中、昨今問題となっている青少年の犯罪の増加や児童虐待、育児放棄、不登校や引きこもりの原因の一つに、親がこどもたちに対して、どのように向き合ったら良いか、親自身の負担感や不安、孤立感が高まり、助けを求めている状況が考えられます。

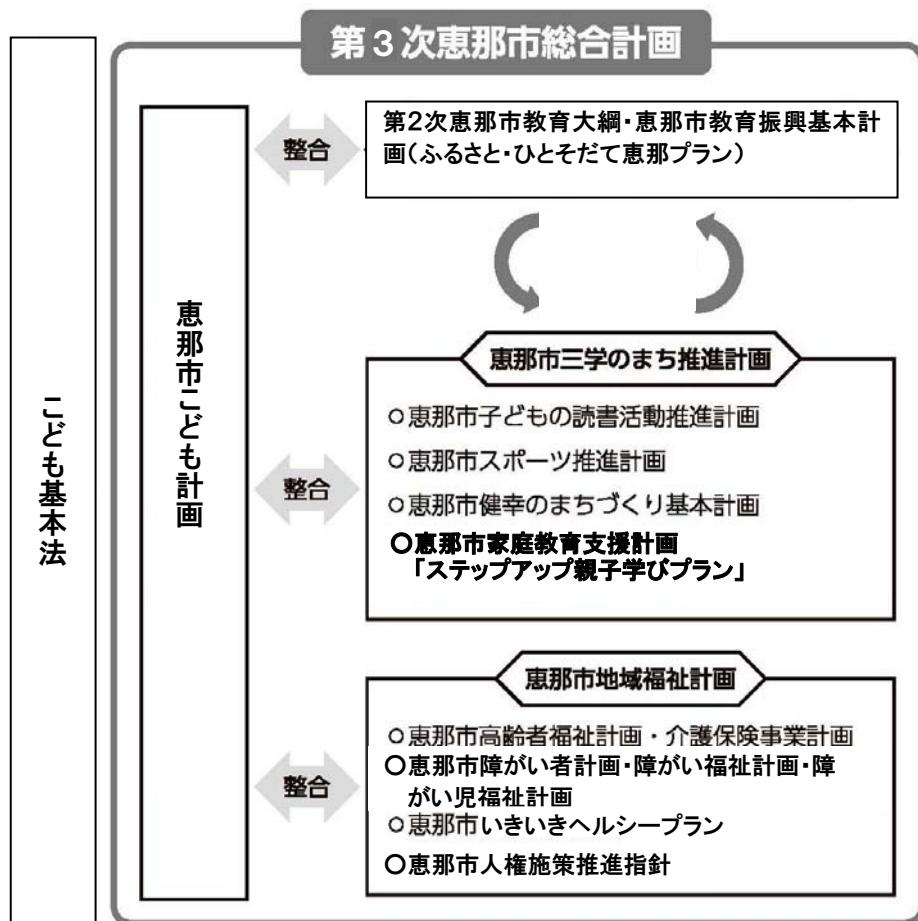
恵那市家庭教育支援計画は、家庭の教育力の強化と向上を目指し、行政や地域、学校などが連携して家庭や親を支えていくための計画となるものです。

家庭教育の他にも、子育て支援には、こどもの健やかな成長のための施策や親の子育て負担の軽減など、主として福祉分野が中心となる様々な支援策があります。それに対し当計画では、それらの福祉施策とは別に、家庭の教育力の向上に目的を絞った支援策を検討していきます。

この計画は、「第3次恵那市総合計画」及び、「第2次恵那市教育大綱・恵那

市教育振興基本計画（ふるさと・ひとそだて恵那プラン）」を上位計画とし、「恵那市こども計画」との整合性を図りながら策定にあたっています。胎児期から青年期までを見通した家庭教育支援の全体像を示し、こどもたちの幸せを願いながら、心豊かに生きる力を育み、恵那市を支え、次世代を担う人材の育成を目指すことを目的として、「恵那市三学のまち推進計画」の中に『恵那市家庭教育支援計画』を位置付けています。

（3）他計画と本計画の関係



本計画との整合性を図っている「恵那市こども計画」は、こども基本法の理念に基づき、本市のすべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けた取り組みを総合的、計画的に推進するために策定された計画です。

家族をはじめ、地域住民、関係団体、こども園、保育所、幼稚園、学校、企業、病院、行政等多様な主体が連携し、協働することで、地域が一体となってこども・若者、子育てを支援し、こども・若者が誰一人取り残されることなく、一人ひとりが未来に夢と希望を持つことができる恵那市を目指して、各種の施策に取り組むことにしています。これを受け「恵那市家庭教育支援計画」では、地域に愛着をもち、地域を担う親とこどもを『学び』をとおして支えていきます。

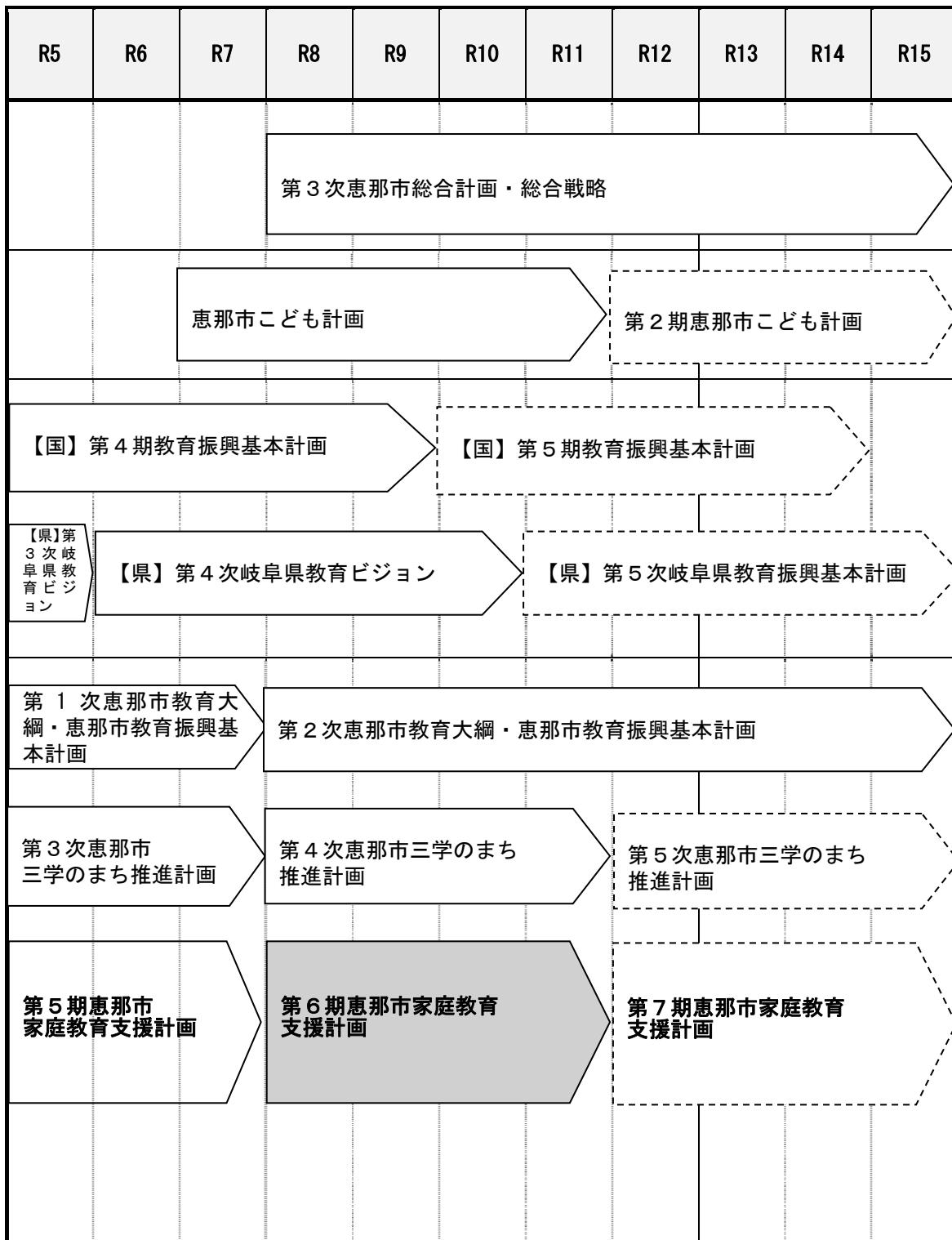
また、本計画の上位計画である「第2次恵那市教育大綱・恵那市教育振興基本計画（ふるさと・ひとそだて恵那プラン）」は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、恵那市教育委員会が定める「恵那市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、国や岐阜県の関連計画も参照しながら策定したものです。そして「第3次恵那市総合計画」に基づく本市の教育分野のマスタープランとなるものであり、教育分野の関連計画を包括的・一体的に推進するための計画です。その施策では、家庭教育支援の取り組みの方向性を以下のようにあげています。

【取り組みの方向性】

- こどもたちが、新たな時代を主体的に生き抜く能力・意欲・個性を育めるよう、家庭の教育力向上のための学習機会を提供します。
- 保護者同士の交流を深める機会を創出し、親育ちを支援します。

本計画では「恵那市教育振興基本計画」にある「家庭教育支援」の取り組みをもとに、さらに家庭の教育力の向上を目指し、行政や地域、学校などが連携して家庭や保護者を支え、子どもの発達段階に合わせ、人とのつながりを大切にした支援ができるよう詳細計画として策定しました。

(4) 他計画と本計画の期間



『恵那市家庭教育支援計画』は「第3次恵那市総合計画」「第2次恵那市教育大綱・恵那市教育振興基本計画（ふるさと・ひとそだて恵那プラン）」「第4次恵那市三学のまち推進計画」等と関連づけた計画とするために4年間ごとの見直しとし、第6期については令和8年度から令和11年度の4年間とします。

（5）計画の策定体制と手法

本計画の策定にあたっては学校関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、その他教育委員会が必要と認める者等で構成する「恵那市社会教育委員会」において審議、承認します。また「恵那市社会教育委員会」から選出した委員と乳幼児期の家庭教育学級の企画・運営に携わっているコミュニティセンター主事、家庭教育に関係した市役所関係部署の担当者により構成した計画策定部会において策定作業を行います。

（6）S D G s の視点を踏まえた計画の推進

平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の開発目標として S D G s が採択されました。S D G s は、令和 12 (2030) 年までに世界中で達成すべき事柄として掲げられており、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、17 の目標と、達成するための具体的な 169 のターゲットから構成されています。本市は、内閣府から S D G s 達成に向けた取り組みを先導的に進めて行く自治体「S D G s 未来都市」及び「自治体 S D G s モデル事業」として選定されています。本計画の推進にあたっても、S D G s の趣旨を踏まえて、本市の家庭教育支援施策を展開します。

■S D G s の 17 の目標



第2章 恵那市の家庭を取り巻く現状

（1）家庭を取り巻く現状

少子化や核家族化が進む中で、家族の形はますます多様化しています。ひとり親世帯や就学援助が必要な家庭、障がいのあるこどもや若者を育てる家庭、外国にルーツを持つ家庭など、こどもや家庭を取り巻く状況は様々です。さらに、価値観や働き方の変化により、家庭生活のあり方も大きく変わってきています。

近年では、父親が育児に関わる機会も増え、園への送り迎えや行事への夫婦での参加が広く見られるようになってきました。かつての「母親一人が育児を担う時代」から、現在では、育児と仕事を両立しながら、家族が協力して子育てを行うことが一般的になっています。多くの家庭では、情報や支援機関、インターネットなどのツールを活用し、地域や人とのつながりを広げながら、子育てに取り組んでいます。

しかし、情報過多による不安や、LINEグループなどSNSでの人間関係の悩み、保護者同士・地域同士の繋がりが以前よりも薄れる傾向もみられます。人との交流不足により、孤立感や理解不足から不安を感じる状況もあります。また、生活や時間、気持ち、経済面での相違による家庭ごとの格差も見受けられます。一方で、保護者間では、友人づくりや情報交換を重視しながらも、それぞれが自分なりに工夫して子育てと向き合う姿がみられます。

こうした現状の中で、育ってきた環境や経験の違いなどを背景に、意欲的に取り組むこどももいれば、途中であきらめてしまうこども、友だちと積極的に関わるこども、人との関係になじめないこどももいます。このように、こどもの育ちには様々な違いが見られます。

今後は、悩みや不安を声ににくい保護者への支援や多様性への配慮、家庭教育に対する支援体制のさらなる充実が重要です。これからも行政・地域・保護者が連携し、こどもや家庭を温かく支える地域社会づくりを進めていく必要があります。

近年、AI技術の進展により、家庭教育のあり方にも変化が見られます。音声アシスタントや学習支援アプリ、生成AIなどが家庭に普及し、こどもの学習や保護者の情報収集に活用されるケースが増えています。AIは、個別学習のサポートや宿題の解説、外国語学習などに役立つ一方で、情報の真偽や過度な依存、プライバシー保護への懸念も指摘されています。また、AIを使いこなせる家庭とそうでない家庭の間で『デジタル格差』が広がる可能性もあります。今後は、AIを適切に活用しながら、こどもの主体性や人との関わりを大切にする家庭教育のあり方が求められています。

第3章 課題の整理

(1) 社会環境の変化と家庭教育への影響

- ・恵那市の総人口は令和2年以降50,000人未満で推移。
- ・出生数は令和6年度182人と減少傾向。合計特殊出生率は1.41。
- ・0~17歳の人口は年間約200人規模で減少。
- ・0歳から11歳までの子どもの人口推計は、令和6年度実績3,575人から令和11年2,627人と予想。5年間で948人(26.5%減)減少。

(出典：住民基本台帳、令和6年度)

- ・ひとり親世帯、就学援助が必要な世帯、障害者手帳を持つ子ども・若者、外国籍市民など、特に支援が必要であると想定される世帯、子ども・若者等が増加。
- ・ひとり親世帯とそうでない世帯、収入の差などにより、教育・保育ニーズが異なっていることから、子育て当事者や特に支援を必要とする子ども・若者への切れ目のない支援が必要。
- ・不登校児童・生徒数は増加傾向で推移。不登校の背景には心身、家庭や学校の状況など様々な要因が存在。

(出典：恵那市こども計画、令和6年度)

(2) 子ども・若者の意識

- ・「恵那市は住みやすい」の問い合わせに「そう思う」または「ややそう思う」と回答した割合は小学生87.2%、中学生75.3%、高校生72.5%と高水準。
- ・恵那市の魅力として小中学生では「豊かな自然環境」(96.2%)や「教育や学びが充実」(84.8%)が高評価。その傾向は高校生になっても続く。
- ・「恵那市が好き、恵那市を自慢できる。」「愛着や誇りを感じる」と回答した割合は小中学生67.2%、高校生では56.8%に低下。
- ・将来の定住意向では、「住み続けたい」または「どちらかといえば住み続けたい」「一度は恵那市を離れたいが、また戻ってきたい」と回答した割合は小学生73.4%から中学生38.7%へ低下。高校生では47.7%。
- ・離れたい理由として小中学生では「都市で暮らしたい」「行きたい学校や会社がない(通えない)」が上位に挙がり、高校生では「親元を離れたい、一人暮らしをしたい」が最も高い。

(出典：恵那市まちづくりアンケート、令和6年度)

(3) 家庭教育に関する諸状況

- ・令和7年度の全国学力・学習状況調査において、小学校では国語が全国平均をやや下回り、算数・理科が大きく下回る。
- ・中学校では国語・数学・理科ともに全国平均並み。
- ・「学校に行くのは楽しい」「自分で学び方を考え工夫していることができている」「授業でICT機器をよく活用している」などは、小学校の頃から全国より高い結果。さらに「地域をよくするために何かしてみたい」は学年が上がるにつれて全国よりも高まっていく傾向。

(出典：第2次恵那市教育大綱・恵那市教育振興基本計画、令和7年度)

- ・保護者が子育てに関して希望する相談方法は、就学前児童で「こども園等や児童センターなどの身近な場所での相談」が32.5%と最も高い。次いで「インターネット（LINE、X（旧Twitter）などのSNS等）による相談」（29.9%）、「夜間・休日の相談」（27.2%）。
- ・小学生児童では「現状の相談方法で十分である」が37.1%と最も高い。次いで「インターネット（LINE、X（旧Twitter）などのSNS等）による相談」（22.0%）、「相談だけでなく、子育て支援サービスを総合的に紹介し、自分に合うサービスを調整してくれるサービス」（19.7%）。

(出典：恵那市こども計画、令和6年度)

- ・保護者が望むこどもを持つために必要な支援として「多子世帯へ経済的支援」（52.2%）、「未満児のこども園等保育料、給食費の支援」（45.7%）、「出産時の祝金」（26.8%）といった経済的支援を求める声が多い。
- ・特に出産後から就園までの時期の支援が求められている。

(出典：恵那市こども計画、令和6年度)

（4）課題の整理

社会環境や家庭環境の変化に伴い家庭教育支援の課題は、恵那市においても複雑化しています。特に、多様な家庭環境の増加が顕著であり、ひとり親世帯、外国籍世帯、障がいのあるこどもを持つ家庭など、特別な支援を必要とする家庭が増えています。こうした家庭に対しては、経済的・心理的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えることが重要です。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化により、保護者が孤立感を持ち、子育てに関する不安やストレスが増加しており、保護者の子育てに関する負担や悩みの軽減が求められています。相談体制の充実や柔軟な支援が必要です。

さらに、こどもの成長に応じた切れ目のない支援の仕組みづくりが課題です。妊娠期から就学前、小学校、中学校、高校まで、発達段階に応じた支援を継続的に提供し、教育・保育・福祉の連携を強化することが不可欠です。

第4章 計画の基本的な考え方

（1）計画の基本的な視点～親の育ちを支える～

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点です。社会が変化し続ける中で、家庭の教育力が低下していることが指摘され、育児に関する不安、児童虐待やいじめなどの社会問題も深刻化しています。また、地域全体の教育力の低下も課題です。

このような社会背景を踏まえ、岐阜県は各家庭が安心して家庭教育に取り組める環境を整え、地域全体で家庭教育を応援する社会的な気運を高めることで、こどもたちの健やかな成長に喜びを感じられる岐阜県の実現を目指しています。

恵那市ではこれまでの取り組みをさらに推進し、各家庭が家庭教育の責任を自覚し、自主的に取り組むことを促すとともに、家庭を取り巻く地域・学校・事業者・行政・その他多様な主体が連携し、家庭教育を支えていきます。

①こどもの発達段階をたどる

家庭は子育ての基盤として、こどもにとって生きる基礎を培う場所です。保護者はこどもの健やかな成長を見守り支えるため、自らも成長し続けることが求められます。これが「親育ち」であり、家庭教育において最も大切な視点です。

また、地域全体でこどもを見守り、ふるさとや家庭のよさを伝え、郷土愛を育むことも重要な役割です。

家庭では、一人ひとりのこどもの成長に違いがあることを大切にし、焦らず見守ることが重要です。また、こどもが「あたたかい気持ち」や「ほっとする気持ち」を感じられる関わりも欠かせません。やさしく前向きなことばをかけることで、こどもは安心し、自分に自信を持てるようになります。そして、こどもに寄り添う親自身の心も、やさしく前向きなものになります。たとえば、「ありがとう」「いっしょにやってみよう」といったことばを、笑顔とともに伝えるだけでも、こどもの心はあたたまります。

こうした関りは、特別な準備や難しいことは必要なく、誰もが日常の中で取り組めることです。こどもの発達段階や性格によっては、真剣な表情で厳しいことばをかける場面もありますが、親子や家庭の雰囲気をあたたかくする大切な鍵である「笑顔」と「ことば」を大切にした家庭環境づくりを支援します。

親育ちの支援を意図して事業を構想するとき、自分のこどもがこうなって欲しいという姿を明確にし、それを願う親の姿をどのように描くかは、事業の内容を具体的に策定するうえで非常に重要です。そこで、こどもの発達段階に応じて、こどもの成長に向き合えるよう子育ての手立てを設定しました。

子どもの発達に焦点を絞ることで、市民には自身の年齢に関係なく「その年齢の子どものこれだけの育ちを支える私であるために」という、親としての学びの視点を明確にすることができます。また、施策を推進する側にとっては、市民へその学びを支援するための情報提供や啓発、組織づくり等の事業推進の視点や段階が設定しやすくなり、親育ちの支援という観点で施策の形成が可能になると考えます。ただし、子どもの成長は一人ひとり違いがあり、家庭のあり方も多様です。発達段階に応じた子育ての手立ては、各段階の枠を越えて柔軟に捉えることが必要です。

② 7つのステージ

子どもの発達段階を胎児期、乳幼児期、在園期、小学校期、中学校期、少年期（16～18歳）、青年期（19歳～）の7つのステージに分け、それぞれの段階において家庭で行われることが望ましい教育（しつけや言動を含めた親としてのあり方、子どもを育てる家族のあり方など）について、対象となる市民に情報提供を行い、学習機会の提供（講演、教室・学級、読書、体験、ワークショップ）などを通じて啓発していきます。

子どもの発達に応じて大切にすること・支援する側が大切にすることを次頁に表としてまとめました。

表内の言葉は、誰にもわかりやすくやさしい表現としました。7つのステージに分けているものの、子育てのスタイルや状況は家庭ごとに多様であり、子どもの成長も多様です。そのため、親の姿や家庭のあり方は特定の枠にとらわれず、それぞれの家庭が無理なく子育てに取り組めるよう支援を進めます。親自身が自分を大切にできることができ、子どもへの優しさにつながるとの認識を持ち、心に寄り添う支援を行います。

子どもの発達に応じて大切にすること・支援する側が大切にすること

基本的な視点	大切にすること (7つのステージ)	支援する側が 大切にすること
▶視点1 岐阜県家庭教育支援条例	<p>①【胎児期】 子どもを迎える準備 ・愛情を持って楽しみに待つ ・家庭で仲良く協力するため情報を増やす</p>	<p>(1)親になる喜びを伝える (2)親になる準備（心構え）内容を伝える</p>
▶視点2 発達段階別の切れ目のない支援	<p>②【乳幼児期】 安心できる親子関係の構築 ・乳幼児の心と体の発達の関係を考え、「笑顔」や「あたたかい言葉」を日常に取り入れる ・親自身が自分を大切にする</p>	<p>(1)参加者に居心地のよさを伝える (2)「自分の子育てをちょっとよくしたい」という思いを受け止める (3)親子で参加して「よかった」「楽しかった」という思いを味わってもらう (4)発達に不安を持つ家庭へ早期に対応する</p>
▶視点3 行政、地域、子育て関係機関の連携支援	<p>③【在園期】 自発性の芽生え ・笑顔でほめることの大切さと自分でする習慣を身に付けることの大切さを深く学ぶ ・いっぱい親子で遊び共に成長する</p>	<p>(1)参加者を不安にさせない (2)参加者を孤立させない (3)特に6歳児には、小学校での生活を意識した学びや生活の基礎づくりを支援する</p>
	<p>④【小学校期】 自律心や他者意識の芽生え ・学校と歩調を合わせ、自分を律する心を身に付けさせる ・子どもの話に耳を傾け、食事や家庭学習をともにするなど、ふれあいを持つ ・「こどもは失敗しながら成長していくもの」という捉えを持つ</p>	<p>(1)学校や地域での子どもの様子（現状）を踏まえ学習テーマを設定する (2)心と体の発達過程について学習内容を工夫する (3)家庭では対応しきれない問題について課題を提案し、学びにつなげる (4)地域全体でこどもたちの学びや成長を支える仕組みを作り実践する</p>
	<p>⑤【中学校期】 自分らしさへの気づき ・学校と歩調を合わせ、人間としての子どものよさをみつけ、ほめ、認め ・進路（将来）について一緒に考える</p>	<p>(1)家庭では対応しきれない問題について課題を提案し、学びにつなげる (2)中学生だからこそ大切にしたい親子関係を深める学習内容を設定する (3)地域全体でこどもたちの学びや成長を支える仕組みを作り実践する</p>
	<p>⑥【少年期】（16歳～18歳） 自分の個性に誇りを感じること ・子どものよさを認め、励まし、親自身の生き方を語る ・子どもに願う生き方を伝え、離れて見守りながら、愛情を伝え続ける</p>	<p>(1)将来親になる中高生の子育てに対する学習内容を設定する (2)こどもと家族の人権を守るために学習内容を設定する</p>
	<p>⑦【青年期】（19歳～） 社会と自分とのつながりを自覚すること ・父として、母として、社会人としての在り方をこどもに語る ・人としてのよさを認め、信じて、励まし続けることの大切さを学ぶ</p>	<p>(1)若者の自立支援を応援する (2)若者の移住定住を働きかける</p>

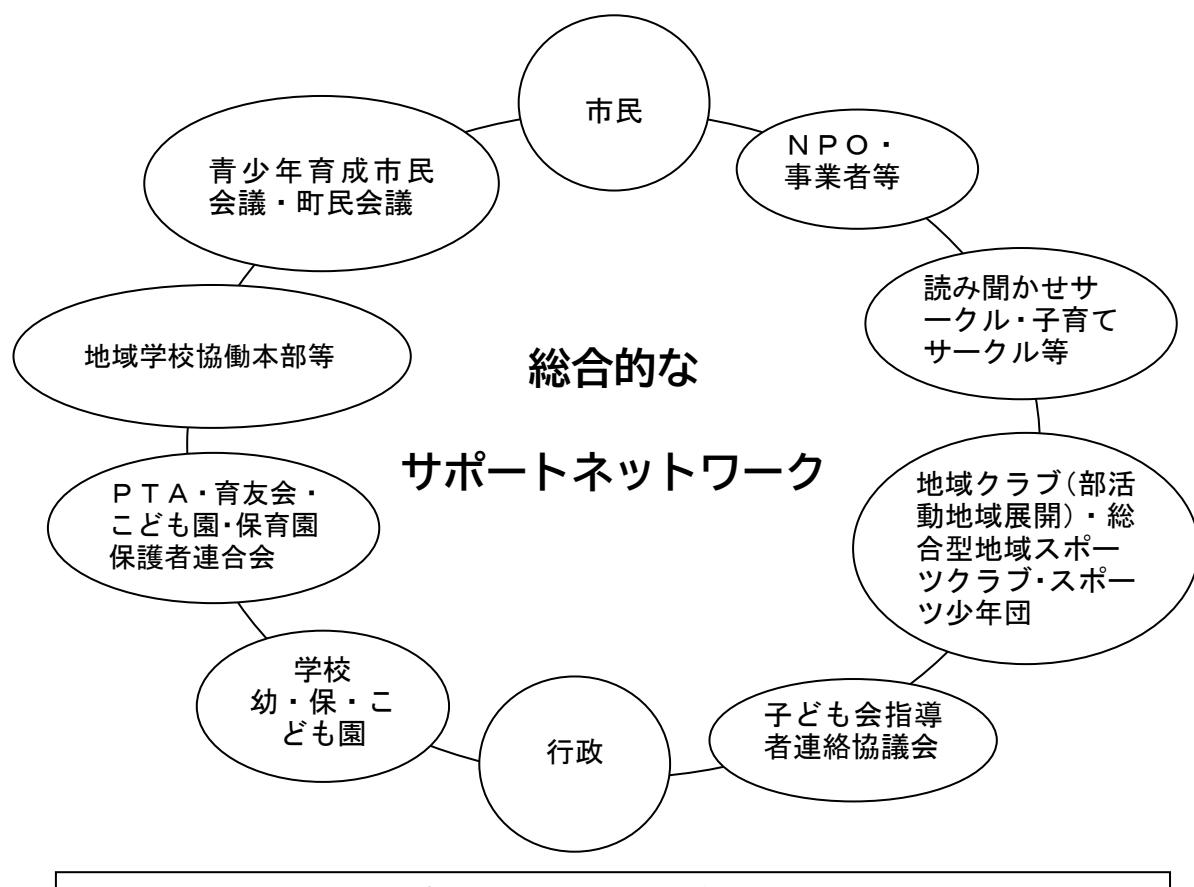
③ネットワークを構築する

子育てや、その基盤となる「親育ち」は、現代社会においては大きな関心事であり、市民の期待を受けて、行政の各部局や各種団体がこれに関わる事業や活動を推進しています。家庭教育の分野についても、それぞれが結び付きを強め、連携して行えばもっと大きな効果が挙げられます。

こどもの発達段階に応じたきめ細かい支援を継続していくため、行政、地域、学校、各種団体等が連携し、切れ目のない支援体制を構築します。地域全体でこどもの成長と学びを支え、親育ちを意識した総合的なサポートネットワークを強化します。

さらに、親育ち・子育て支援団体等も含めた社会全体で連携し、学びをとおした親育ちを支えるため、団体と団体、あるいは団体と行政がゆるやかにつながりながら計画を推進していきます。

社会全体で連携し 学びをとおした親の育ちを支える



（2）計画の基本理念

これらを踏まえ、『第6期家庭教育支援計画・ステップアップ親子学びプラン』では、市民一人ひとりの心に三学の精神「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで活かす」が息づき、『第2次恵那市教育大綱・恵那市教育振興基本計画（ふるさと・ひとそだて恵那プラン）』と同様に「主体性」「社会性」「郷土愛」の3つの力を生涯にわたって身に付けていくことができるよう、「ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育」を基本理念とします。

（3）計画の名称

恵那市の家庭を取り巻く現状、課題の整理、基本的な視点と計画の理念を踏まえ、親子が共に学び、共に成長し、ステップアップしていく願いを込め、『恵那市家庭教育支援計画』の名称を次のとおりとします。

ステップアップ親子学びプラン ～生まれた命が次の命を育むまでに～

（4）施策の体系

恵那市教育振興基本計画の3つの基本目標に基づき、取り組みを進めていきます。

基本理念	育みたい力	基本目標	SDGsの目標	具体的な施策の展開
育てる恵那の教育 ふるさとを愛し、学び続ける人を	主体性	【基本目標1】 自ら学び、社会を生き抜く力を育む	3 すべての人に 健康と福祉を 5 ジェンダー平等を 実現しよう 4 美の高い世界を みんなに 10 ハマツチの平和 をもとめよう	(1) 妊産婦・乳幼児への切れ目のない支援
	社会性	【基本目標2】 人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む	3 すべての人に 健康と福祉を 5 ジェンダー平等を 実現しよう 4 美の高い世界を みんなに 10 ハマツチの平和 をもとめよう	(2) こどもの健全育成対策 (3) 教育・学習環境の充実
	郷土愛	【基本目標3】 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む	8 繁栄のため 持続可能な 都市をつくろう 11 持続可能な 都市と人間社会を 実現しよう 9 長寿と健康な 生活をつくりだす 3 すべての人に 健康と福祉を	(4) 次代の親の育成

第5章 具体的な事業の展開

第6期家庭教育支援計画事業一覧

発達段階の7ステージ ①胎児期 ②乳幼児期 ③在園期 ④小学校期 ⑤中学校期 ⑥少年期（16歳～18歳） ⑦青年期（19歳～）

柱	発達段階	No	事業名	事業内容	取組事項	担当課	前期計画との関係※継続・新規等 ※欄外参照	関連計画	基準指標（令和6年度）	実績（実施した内容・回数や人数）	成果と課題	次年度への目標設定具体的な方策・手立て	方向性の検討（継続・完了等）	目標指標（令和11年度）
妊産婦・乳幼児・在園期・小学校期への切れ目のない支援	①	1	たまご学級（妊婦教室）	・妊婦を対象に、市保健センターで実施。 ・口腔保健、栄養、乳房、日常生活など、妊娠期間に注意すべきことと育児に関する知識の普及・啓発を4回に分けて行う。 ・乳幼児期の家庭教育の推進。	①妊婦が受講しやすい方法の検討 ②妊娠期からの切れ目のない保健指導	子育て支援課	継続	こども計画						初妊婦で受講を希望する者：50%
		2	もうすぐパパママ学級	・第1子を迎える夫婦を対象にした学級で、助産師とともに育児体験やワークショップを行うことで、命の尊さを学び、これからはじまる子育てに生かしてもらう。 ・安心できる親子関係の構築、親となる誇り、喜び、責任について学ぶ。 ・父親の子育て参加の重要性等家庭教育の啓発。	①引き継ぎ命伝え隊の助産師を講師に、子育てや沐浴の仕方などについて学ぶための学級を開催する。 ②土曜日の開催を継続。	子育て支援課	継続	こども計画						対象者の出席率：55%
		3	1歳パパママ学級	・初めての子どもが1歳を迎えた親を対象にした学級。 ・小児科医を講師に子どもの健康と生活リズムについての講話、希望者に小児科医による個別相談を実施する	①引き継ぎ小児科医を講師に迎えることにより子育ての不安を取り除く。 ②乳幼児期の家庭教育の基礎にかかわる親に学習機会を提供。	健幸推進課	継続	こども計画	対象者の出席率：55%					対象者の出席率：55%
	②	4	乳幼児期の家庭教育学級	・3つの柱「保護者の学びの場・保護者同士の交流・親子の触れ合い」を目指し、親子が一緒に参加して、体験や交流をとおし子育てについて学ぶ。	①子育てを通じて親が学べるよう岐阜県のプログラムを取り入れた学級の充実。 ②自主的に参加しやすい機会の創出。	社会教育課	継続							学級参加者の自主的参加の割合：50%
		5	乳幼児のパパママ講座	・平日の乳幼児期の家庭教育学級に参加できない保護者に向けて子育て講座を開催する。	①休日に子育てに関する学習機会を提供 ②他の親子との交流の時間をもつ	社会教育課	継続		年2回の休日開催					年2回の休日開催
	④	6	放課後児童健全育成事業（通年）	・保護者が就学等により屋間家庭にいない保育に欠ける小学生を対象に、放課後の生活の場を提供。	①新たにクラブ設置が必要になった場合は小学校の余裕教室等の活用について検討を進める。 ②クラブ運営の担い手となる指導員の安定確保のため、市、クラブ、地域等の人材確保の連携体制の推進を図る。	子育て支援課	継続	こども計画						各小学校区でクラブ設置体制を維持（季節を含む）
		7	放課後児童健全育成事業（季節）	・夏休みなど長期休暇のみ開設している放課後児童クラブ。	①夏休みなど長期休暇のみの利用ニーズに応えるための季節クラブ設置を検討する。	子育て支援課	継続	こども計画						必要に応じ設置
	④	8	放課後子ども教室推進事業	・「文化活動」「体験・学習活動」を通じて、同異年齢の児童や地域住民との交流の場を設け、地域の実情に合わせ、地域全体で子どもたちを支える教室を開設。	①地域と運営組織の連携強化。 ②運営組織の主体性の強化。 ③校区コーディネーター、ボランティアの確保・育成。 ④放課後児童クラブとの連携を図る。	社会教育課	継続		社会性評価割合88%					社会性評価割合90%以上
		9	地域学校協働活動の推進	・地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関など多様な主体の参画を得て、「学校と連携・協働した地域づくり」を目指し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支えます。	①府内関係部署との連携・調整 ②地域学校協働活動本部の起ち上げ ③地域学校協働活動推進員の委嘱	社会教育課	継続		地域学校協働活動推進員活動時間 月平均9.7時間					地域学校協働活動推進員活動時間 月平均20時間
⑤⑥	⑤	1	中高生のボランティア活動	・地域のさまざまなボランティア活動に積極的に参加し、豊かな人間関係を形成することで社会性や主体性を培う。	①出前講座など小・中学生が参加できるメニューを各校に紹介し、指導者とともに参加を促す。	社会福祉協議会	継続							全中高生が年間1回の参加
	①	2	プレメッセージ	・もうすぐパパママ学級にて読み聞かせ等を行い啓発。	①読み聞かせ、読書の大切さについて伝える。 ②図書館へ来館した対象者へ絵本のセットを貸し出す。	中央図書館	新規	読書計画	参加者35組					参加者30組

第6期家庭教育支援計画事業一覧

発達段階の7ステージ ①胎児期 ②乳幼児期 ③在園期 ④小学校期 ⑤中学校期 ⑥少年期（16歳～18歳） ⑦青年期（19歳～）

柱	発達段階	No	事業名	事業内容	取組事項	担当課	前期計画との関係※継続・新規等	関連計画※欄外参照	基準指標（令和6年度）	実績（実施した内容・回数や人数）	成果と課題	次年度への目標設定具体的方策・手立て	方向性の検討（継続・完了等）	目標指標（令和11年度）
（2）子どもの健全育成対策	②	3	おはなし会	・図書館司書や図書館センターがおはなし会、読み聞かせを行い、子どもたちが本の楽しさを知ることができるように働きかける。	①毎週火・土曜日に、幼児・児童と分けて、おはなし会を実施。 ②こども園、元気プラザ、子育て支援センターでの読み聞かせ	中央図書館	継続	読書計画	おはなし会：102回 読み聞かせ：56回					おはなし会：100回 読み聞かせ：55回
	②	4	ブックスタート事業	・7ヶ月児教室に合わせて実施。新生児への本の配布と読み聞かせのきっかけづくり。	①7ヶ月健診時に合わせて実施する。	中央図書館	継続	読書計画	参加者：167人					参加者：150人
	②	5	えほんのおもいで事業	・幼児期（3～6歳）の子どもへ読書手帳「えほんのおもいで」を配付。期間中に50冊の本を読んだら絵本を1冊贈呈。	①こども園および私立保育園、幼稚園の入園時に配付。絵本贈呈は園児期間内。配付時に3歳時の保護者に読み聞かせの大切さを伝える。	中央図書館	継続	読書計画	49冊					50冊
	② ③	6	見守り事業	・図書館に来ている保護者がゆっくり本を選べるよう子どもの見守りを実施。	①恵那市読書の日（毎月第3日曜日）に実施。 ②見守りの間読み聞かせを行い、興味を持った本を貸し出す。	中央図書館	新規	読書計画	利用者：40人					利用者：40人
	④	7	子ども司書講座	・司書の仕事を体験する中で図書館の活用の仕方や本に対する興味を持ってもらい、学校で読書の楽しさをPRするリーダーとして活躍もらう。	①夏休みに、小学生高生を対象に実施する。	中央図書館	継続	読書計画	参加者：10人					参加者：10名
	⑤ ⑥	8	えなとクラブの開催	・子どもも同士で読書を広めていく、リーダーを育成するため、中高生を対象として、図書館のPOP展示など子ども同士での読書推進活動を行う。	①図書館内に図書館活動クラブ（えなとクラブ）を作り活動を行う。	中央図書館	継続	読書計画	17回					10回
	④	9	子どもや親子向けの講座	・中央公民館及び各コミュニティセンターで子どもが参加できる講座を開講し、親子クッキングや作品づくりなどに取り組む。夏休み中の短期講座も行う。	①市民の要望に即した講座内容等を検討する。	中央公民館	継続		子ども、親子向け講座：105講座					子ども、親子向け講座：115講座
	④ ⑤	10	こどもフェスタ	・体験から学ぶことを重点に、アート、科学、工作など、さまざまな分野のワークショップを夏休み期間に実施。小学生までを対象とし、中高生はボランティアとして参加する。	①自分で作る楽しい工作や、科学の不思議体験の場の提供を継続して実施する。	中央公民館	継続		来場者数：1,110人					来場者数：1,200人
	⑤	11	地域クラブ（部活動地域展開）	・令和8年度より休日部活動の地域展開が始まる。子どもたちの“やりたい”を実現させるためのクラブ活動を支援する。	①活動費の支援 ②コーディネーターの配置 ③指導者・代表者研修の実施 ④活動クラブのPR	スポーツ課	新規	スポーツ計画	—					・平日も含めた部活動の地域展開 ・中学生以外のクラブ参加
	④	12	スポーツ少年団の活動支援	・6団体あるスポーツ少年団の活動支援を行う。	①団体数の継続支援。 ②隊員増、特に女子団員の獲得。	スポーツ課	継続	スポーツ計画	・運動・スポーツが好きな子どもの割合 小学生：61.3% 中学生：50.1% ・子どものスポーツ実施率 小学生：74.5% 中学生：77.0%					・運動・スポーツが好きな子どもの割合 小学生：75.0% 中学生：63.0% ・子どものスポーツ実施率 小学生：79.0% 中学生：85.0%
	④	13	少年消防隊	・少年の頃から正しい火災予防の知識と技術を身につけ、火災予防を習慣として実行する社会人になってもらうため、毎年小学5・6年生を対象に実施。	①活動回数5回の内、活動日において親子参加型を検討。 ②隊員数が減少すれば、対象を4～6年生に拡大。	消防本部	継続	こども計画	隊員数：72名					隊員数：100人
	⑥	14	高校生の居場所の確保	・高校生の自主学習や登下校での待ち時間などを過ごす場所の設置を検討・推進する。	①公共交通機関を待つ生徒など恵那駅周辺での居場所の設置を検討・推進する。	子育て支援課	継続	こども計画						設置数：1ヶ所

第6期家庭教育支援計画事業一覧

発達段階の7ステージ ①胎児期 ②乳幼児期 ③在園期 ④小学校期 ⑤中学校期 ⑥少年期（16歳～18歳） ⑦青年期（19歳～）

柱	発達段階	No	事業名	事業内容	取組事項	担当課	前期計画との関係 ※継続・ 新規等	関連計画 ※欄外参照	基準指標 (令和6年度)	実績 (実施した内容・回数や人数)	成果と課題	次年度への目標設定 具体的の方策・手立て	方向性の検討 (継続・完了等)	目標指標 (令和11年度)
	④	15	市子ども会指導者連絡協議会	・恵那市子ども会指導者連絡協議会を支援し、単位子ども会の研修会や中高生がボランティアとして子ども会を指導するジュニアリーダーズクラブの活動を推進する。	①本部役員の後継者育成と組織体制の維持を目指す。 ②中・高生がボランティアとして子ども会を指導するジュニアリーダーズクラブの活動を推進する。	社会教育課	継続		子ども会指導者連絡協議会主催交流イベントの参加者数：167人					子ども会指導者連絡協議会主催交流イベントの参加者数：170人
	④	216	青少年育成市民会議	・子どもや若者の現状や、抱える課題に対する大人の意識改革を図る研修会や講演会、伝統芸能伝承活動や様々な体験活動などの取り組みを支援し、青少年の育成を図る。	①多様な居場所を地域全体で支え、青少年の自立に向けた力を育む。 ②本部役員の後継者育成。	社会教育課	継続		市民会議・町民会議主催事業の参加者数：10,251人					市民会議・町民会議主催事業の参加者数：10,300人
① ② ⑥ ⑦	17	食育の推進	・妊娠期・乳幼児期の食に関する指導を行う。 ・イベント・講座等での普及啓発の実施	①現状を継続して実施する。	健幸推進課	継続	健幸計画	955人/年						1000人/年
② ③	18	運動習慣はじめの一歩	・大学等と連携し、子どもの年齢ごとに体を動かす運動や神経の発達を促すプログラムを作成し、子どもの頃から身体を動かす遊びや運動に親しむ習慣づくりを促進する。	①子どもの頃から身体を動かす遊びや運動に親しむことができるよう、運動・遊びの機会を子ども園や子ども教室などで提供する。	スポーツ課	継続	スポーツ計画	・運動・スポーツが好きな子どもの割合 小学生：61.3% 中学生：50.1% ・子どものスポーツ実施率 小学生：74.5% 中学生：77.0%						・運動・スポーツが好きな子どもの割合 小学生：75.0% 中学生：63.0% ・子どものスポーツ実施率 小学生：79.0% 中学生：85.0%
(3) 教育・ 学習環境	② ③	1	幼児教育の推進	・恵那市幼児教育の方針に基づき、「学ぶ力」「生活する力」「人と関わる力」の基礎を育む教育・保育活動の実施。	①あいさつ・読書活動・英語遊び・特色ある園活動に取り組む。	幼児教育課	継続							こども園保護者評価のうち「あいさつ」「読書活動」「英語遊び」の各項目で3.5以上の評価を得る
	② ③	2	こども園版家庭教育学級	・こども園における家庭教育学級の実施。	①各園での保育参観や親子での体験活動を通して家庭教育の大切さを伝える場の設定。 ②生活習慣の見直しや家族でのふれあい等のカードを用いて在宅で取り組み、家族のコミュニケーションを深める。	幼児教育課	継続	チャレンジ						①各園での親子参加型の家庭教育学級の開催（年2回） ②在宅取組型の実施（夏・冬の休業期間）
	② ③ ④	3	小学校とこども園等の連携、交流	・サポートブックを活用した、児童生徒の支援と関係機関の連携の実施。 ・小学校とこども園等が連携し、園児と児童の交流の機会や教育の連携活動の企画や実施。	①サポートブックの有効活用と、継続した充実した支援。	学校教育課	継続		こども園から小学校へと継続した支援の実施					こども園から小学校へと継続した支援の実施
	④ ⑤	4	学校教育振興事業	・一人一台のタブレット端末導入によるICT教育の推進。	①学習アプリ、デジタル教材等を利用した幅広い学習。	学校教育課	継続							ICT教育活動の推進
	④ ⑤	5	ICT教育アクションプラン	・ICT教育の推進とともに情報モラルの徹底を図る。	①安全にタブレット端末を活用するための操作方法や情報モラル教育の実施。 ②学習の場面で不要なアプリ等をダウンロードできない仕組みの構築。	学校教育課	継続	こども計画						ICT教育活動の推進
	⑤	6	地域未来塾事業	・地域と連携し、中学生を対象に、教員OBなどの地域住民の協力によって行う学習支援。	①不得意分野の克服、基礎・基本の習得のために、もっと学習したい生徒への学習支援 ②家庭学習が困難である、学習習慣が身に付いていない等の生徒への学習支援	学校教育課	継続	こども計画						開設数：20講座

第6期家庭教育支援計画事業一覧

発達段階の7ステージ ①胎児期 ②乳幼児期 ③在園期 ④小学校期 ⑤中学校期 ⑥少年期（16歳～18歳） ⑦青年期（19歳～）

柱	発達段階	No	事業名	事業内容	取組事項	担当課	前期計画との関係 ※継続・新規等	関連計画 ※欄外参照	基準指標 (令和6年度)	実績 (実施した内容・回数や人数)	成果と課題	次年度への目標設定 具体的の方策・手立て	方向性の検討 (継続・完了等)	目標指標 (令和11年度)
の充実	④⑤	7	特色ある学校づくり事業	・学校ごとに特色ある活動を展開。 ・地域と連携し、地域の学びを取り入れた事業内容の計画と実施。	①地域と関わり、地域の歴史や特色を知ることで、魅力ある学校教育と特色ある学校づくり事業を実施し、各学校への補助金を継続していく。	学校教育課	継続		全小中学校で実施					全小中学校で実施
	④⑤	8	中央図書館と学校図書館の連携	・市中央図書館と市内小中学校図書室とのネットワーク化により、図書館資料の有効活用を図る。 ・学校への配本サービスやブックトーク、読み聞かせ、朗読等を通じ、読書の幅を広げ読書量を増やし、児童生徒の主体的な学習活動の促進を図る。	①中央図書館学校巡回司書と学校図書主任者が連携し学校図書館の整備と読書の普及を図る。 ②学校からのリクエストによる中央図書館の本の配送 ③ブックトーク等を行う。	学校教育課 中央図書館	継続	読書計画	配送数：R6:22,323冊 ブックトーク：R6:150回					配送数：20,000冊 ブックトーク：150回
	④⑤	9	家庭教育学級	主な実施主体であるPTAの活動へのサポート。	①市PTA連合会への運営補助	学校教育課	新規		運営費補助					運営費補助
	②	10	託児付き親向け講座	・託児サービスを提供し、子育て中の親向けの講座を開講する。	①託児することで親の学びの場を充実させる。 ②子育て中の親向けの講座の企画。	中央公民館	継続		託児付講座：4講座					託児付講座：8講座
	②③④⑤⑥	11	「佐藤一斎学びのひろば」の活用	・先人に「まなぶ」施設である「佐藤一斎学びのひろば」を新たな拠点とし学習機会を提供。	①講座やワークショップの実施 ②企画展の開催 ③管理運営の支援	社会教育課	新規		(開館前)					入館者数18,000人
（4）次代の親の育成	⑤⑥	1	乳幼児とのふれあい体験事業	・中高生を対象とした乳幼児とのふれあい事業。 ①授業の中で乳幼児とふれあい体験を実施。 (中学3年生) ②こども園での育職場体験受け入れの実施。	①子どもとの遊びや会話を通じて、『ほめる』『認める』コミュニケーションを体験する。 ②子どもの気持ちを尊重する姿勢を学ぶ。	幼児教育課	継続							全小中学校で実施
	⑤	2	中学生の職場体験（学校教育）	・中学2年生を対象に、市内のさまざまな企業などで職場体験をする。	①各中学校で職場のキャリア講話やマナー講座を実施。	学校教育課	継続	こども計画						全4校での実施
	⑤	3	中学生の職場体験（商工振興）	・中学1年生を対象に、市内のさまざまな企業などで職業体験会を開催をする。	①市内のさまざまな企業や職業について体験を通して知ってもらい、中学2年時の職業体験につなげる。	商工課	新規	その他						職業体験会：年1回
	⑥	4	高校生の職場体験	・高校生を対象に、市内のさまざまな企業などで職場体験をする。	①高校生を対象に、地元企業を見学したり、企業担当者から職業講話を受けたりすることにより、仕事内容について理解を深め、地元就職を図る。	商工課	継続	その他						企業見学会：年5回 職業講話：年2回
全般	①②③④⑤⑥	1	家庭教育支援計画の周知・啓発	・計画が「実践に生かすもの」になるよう、多様な媒体を通じて計画を周知・啓発	①広報紙やホームページ、SNSなどを通じた周知 ②コミュニティセンターや関係施設窓口への設置 ③各種講座などの機会での概要版の活用	社会教育課	拡充		—					講座等参加者の計画の認知度50%

①恵那市こども計画…こども計画 ②恵那市子どもの読書活動推進計画…読書計画 ③恵那市スポーツ推進計画…スポーツ計画 ④恵那市健幸のまちづくり基本計画…健幸計画 ⑤その他…その他

第6章 計画の推進体制

（1）市民と行政の協働による推進

こども達が恵那市に生まれたことに誇りと愛着を持ち、全ての保護者が安心してこどもを生み育てられる環境を整えるには、地域住民による様々な協力が必要であり、市民一人ひとりがこの計画の推進役となる必要があります。そこで、計画の推進にあたっては、より多くの市民に参加していただき、学びをとおした人材育成に重点をおいて事業を展開します。

また計画の推進にあたっては、福祉、教育、保健、医療、雇用、生活環境など多岐にわたっているため、行政の各部局や関係各課等がより一層連携を密にして施策を推進していきます。

そして関係各課が、それぞれの立場から家庭教育支援に対する役割を認識し、情報の共有化を図りながら、連携・協力体制を強化していきます。また、広域的に取り組む必要のある事項については、岐阜県および近隣市と連携して推進していきます。

（2）計画の進行管理と見直し

本計画における各施策の進捗状況については、毎年度、恵那市社会教育委員会で点検・進捗管理・評価を行います。

計画内「第6期恵那市家庭教育支援計画事業一覧」を活用し、各事業の現状や進捗状況を把握するとともに、問題点、課題の抽出と対応策等についての意見を聴取して、次年度以降の事業の改善等に生かすよう努めます。

また、社会情勢の大きな変化や家庭教育を取り巻く新たな課題などが生じた場合には、必要に応じて内容の見直しを行うなど、迅速に対応するものとします。

（3）計画の活用に向けて

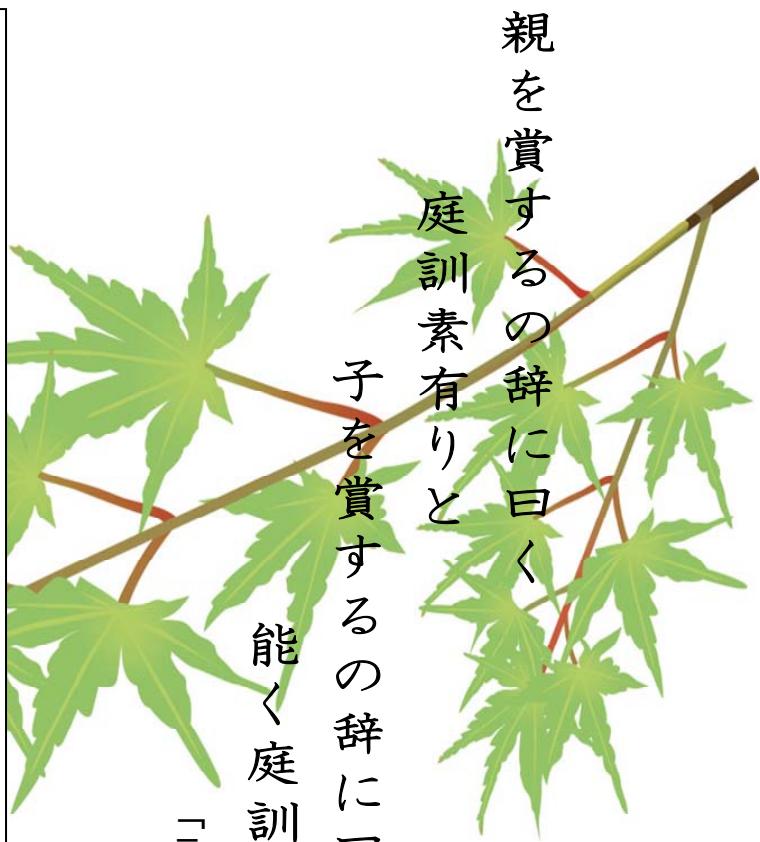
本計画は、恵那市における家庭教育の充実を図るための計画であり、地域全体でこどもと家庭を支えるための重要な役割を持ちます。計画の効果を最大限に発揮するためには、市民一人ひとりがこの計画を理解し、日常生活や地域活動に積極的に取り入れることが不可欠です。

そのため、各地域のコミュニティセンターをはじめ、恵那市中央図書館および岩村分館、佐藤一斎学びのひろば、子育て関連施設などの施設を活用し、家庭教育に関する情報提供や学習機会を広げていきます。これらの施設は、親子が学び合い、交流を深める場として機能し、地域全体で家庭教育を支える拠点となります。

さらに、広報紙やホームページ、SNS など多様な媒体を通じて計画の内容を周知し、誰もが気軽にアクセスできる環境を整えます。また、コミュニティセンター等の窓口への設置や、関係団体等への配布、各種講座など子育て家庭が参加する機会での配布などを通じて、周知・啓発していきます。こうした取り組みにより、計画を「実践に生かすもの」として、市民と行政が協働しながら推進していきます。地域全体でこどもと家庭を温かく支える社会を築くため、学びを通じた親育ちを支援します。

年 月 日	内 容
平成 18 年 4 月	親がこどもたちにどのように向き合ったらよいかを家庭、行政、地域、学校などが連携し考えるための計画を考案。第 1 期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』の作成開始。おもに社会教育委員会で審議
平成 20 年 4 月	第 1 期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』策定
平成 23 年 4 月	第 2 期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』策定
平成 26 年 4 月	第 3 期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』策定
平成 29 年 4 月	第 4 期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』策定
令和 3 年 4 月	第 5 期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』策定
令和 7 年 5 月 28 日	第 1 回社会教育委員会 ・計画の策定体制やスケジュールを確認
令和 7 年 7 月 23 日	第 2 回社会教育委員会 ・計画骨子を確認、策定部会で詳細を協議することを決定
令和 7 年 8 月 28 日	第 1 回第 6 期家庭教育支援計画策定部会
令和 7 年 9 月 18 日	第 3 回社会教育委員会 ・策定部会の協議状況を報告
令和 7 年 10 月 31 日	第 2 回第 6 期家庭教育支援計画策定部会
令和 7 年 11 月 21 日	第 4 回社会教育委員会 ・計画（素案）の審議
令和 7 年 12 月 11 日	第 3 回第 6 期家庭教育支援計画策定部会
令和 8 年 1 月 14 日	第 5 回社会教育委員会 ・計画（案）の審議
令和 8 年 1 月 23 日 ～2 月 22 日	パブリックコメント
令和 8 年 3 月 19 日	第 6 回社会教育委員会 ・計画（案）の承認
令和 8 年 3 月 25 日	恵那市教育委員会 ・計画の承認
令和 8 年 4 月 1 日～	第 6 期家庭教育支援計画『ステップアップ親子学びプラン』の運用

親をほめる言葉として、「家庭での教育がしつかりしているから、立派なこどもが育っている」と言い、こどもをほめる言葉として、「よく、お父さんやお母さんのいうことを聞いて、きちんと育っている」と言います。



「言志録一一四条抜粋」

親を賞するの辞に曰く
庭訓素有りと
子を賞するの辞に曰く
能く庭訓に従うと



第 6 期 恵 那 市 家 庭 教 育 支 援 計 画

ステップアップ親子学びプラン
～生まれた命が次の命を育むまでに～

■発行／恵那市教育委員会事務局社会教育課
〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1番地1
TEL0573-26-6853 FAX0573-26-2189
<https://www.city.ena.lg.jp>

※本書の内容は、恵那市の上記のウェブサイトでも
ご覧いただけます。